

立地適正化計画策定に伴う 新たな届出制度のお知らせ

4月1日から、「熊本市立地適正化計画」の策定・公表に伴い、以下の建築行為・開発行為などについては届出が必要になります。

▶都市機能誘導区域外で行う以下の施設を含む建築行為・開発行為など

- ・商業施設(生鮮食料を取り扱う店舗面積1,000m²以上の商業施設)
- ・医療施設(内科、外科、整形外科、小児科、歯科を診療科目とする病院、診療所)
- ・金融施設(銀行など)

▶居住誘導区域外で行う以下の住宅の建築行為・開発行為など

- ・3戸以上の住宅
 - ・1,000m²以上の住宅
 - ・建築物を改築または用途を変更して3戸以上の住宅とするもの
- 詳しくは、都市政策課(☎328-2502)へ。

春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です。

▶子どもと高齢者の交通事故防止

新入学児童などが一斉に通学・通園する季節です。交通事故には注意しましょう。高齢者の道路横断中の交通事故が増えています。信号機や横断歩道があるところを渡りましょう。

▶自転車の安全利用の推進

交通ルールを守り、運転マナーの向上に努め、家庭や学校・職場・地域などで自転車の安全利用について話し合い、交通事故の防止に努めましょう。

▶後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗る人全員が必ず着用するよう習慣付け、小さな子どもにはチャイルドシートを使用しましょう。

▶飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を地域、家庭、職場などでも推進し、悪質・危険な運転の追放に努めましょう。
(生活安全課 ☎328-2397)

※3月31日までは市民協働課(☎328-2036)。

交通遺児援助金を給付します

小・中学生の交通遺児を対象にして、小学校入学時と中学校入学・卒業時の就学援助金や、年1回図書カードを支給しています。詳しくは、各学校へ。

また、交通遺児への援助を目的とする交通遺児援助基金への寄附も受け付けています。皆さんのご協力をよろしくお願ひします。

(生活安全課 ☎328-2397)

※3月31日までは市民協働課(☎328-2036)。

4月1日に市電のダイヤを改正します

JRのダイヤ改正などに伴い、増便を含めダイヤを改正します。

▶対象ダイヤ 平日、土・日、祝日の全ダイヤ

詳しくは、交通局ホームページ(www.kotsu-kumamoto.jp)へ。

(電車課 ☎361-5244)



通勤通学に「でんでんnimoca」を使いませんか

全国で利用でき、旅行などの際にも大変便利です。

▶ICカード「でんでんnimoca」はこんなに便利

- ・全国の主要交通機関、県内の路線バスで利用できる。
- ・コンビニで買い物も、チャージもできる。
- ・市電乗車でポイントがたまってお得。
- ・乗降時タッチするだけ。現金を用意しなくていいので安心。
- ・記名式にすれば紛失しても再発行ができる。

▶販売場所

- ・市電車内(無記名式のみ)
- ・交通局(☎361-5233)
営業時間 平日午前8時45分～午後5時半
- ・交通センター(☎325-0100)
営業時間 平日午前8時半～午後6時半
土・日・祝午前9時～午後5時
- ・熊日プレイガイド(☎327-2278)
営業時間 午前10時半～午後6時半

※年末年始の休業日は、各窓口にお問い合わせください。

(交通局総務課 ☎361-5233)

地図・書籍の販売場所が変わります

これまで本庁舎1階の市政情報プラザで販売していた次の地図および書籍は、4月1日から市庁舎地下の売店で販売します。

▶販売する地図および書籍

<地図>熊本市都市計画総括図、熊本市国土基本図、熊本市全図、熊本市農用地利用計画図、熊本市都市計画図(用途地域図)のカラーコピー、防火地域及び準防火地域・風致地区・駐車場整備地区・流通業務地区図のカラーコピー

<書籍>熊本市総合計画(第6次改訂版 本編)、新熊本市史、熊本都市形成史図集、熊本市市勢要覧、熊本市統計書、熊本市の保健福祉、熊本城みてある記、横井小楠—その業績と生涯—、加藤清正の実像

※新しい熊本市総合計画(第7次)は、6月頃から販売予定です。

(市政情報プラザ ☎328-2059)

宝くじを購入しませんか

県内で発売した宝くじの収益金は、県と按分し、本市のまちづくりに役立っています。ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。

○普通くじ ジャンボ宝くじ、通常くじなどのスタンダードな宝くじです。ジャンボ宝くじは5月、11月、来年2月頃発売予定です。

※4月6日～19日まで発売の西日本宝くじは、夏目漱石生誕150年・来熊120年を記念して「夏目漱石 内坪井旧居」が宝くじに描かれます。



○スクラッチ 削ったその場で当せん結果がわかります。

○数字選択式 数字を選ぶ宝くじです。ナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6、ロト7の全5種類あり、インターネットでも購入できます。

詳しくは、宝くじ公式サイト(http://takarakuji-official.jp/)へ。

(財政課 ☎328-2085)

税・年金・後期高齢

平成28年度固定資産税・都市計画税の縦覧、閲覧を始めます

	閲覧	縦覧
期間	4月1日～年間を通して※土・日、祝日は除く。	4月1日～5月31日 ※土・日、祝日は除く。
場所	区役所税務課	
対象	固定資産税の納税義務者、代理人、納税管理人、借地人、借家人、固定資産を処分する権利がある方(納税義務者以外の所有者など)	固定資産税の納税者(納税義務者の中で固定資産税が課されている方)、代理人、納税管理人
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・納税(義務)者、納税管理人…印鑑、本人確認書類 ・法人…法人の実印、窓口に来る方の印鑑、本人確認書類※法人の実印が持ち出せない場合は、委任状に押印して提出してください。 ・代理人…委任状、印鑑、本人確認書類 ・借地、借家人など…賃貸借契約書および賃借料の領収書、印鑑、本人確認書類 ・固定資産を処分する権利がある方…処分の権利があることを証明する書類、印鑑、本人確認書類 ※本人確認書類は運転免許証など。	
手数料	1件300円(縦覧期間中は納税義務者と代理人のみ無料)	無料

※閲覧…自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度

※縦覧…自己の所有する資産と、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額を比較できる制度

詳しくは、課税管理課(☎328-2195)へ。

国民年金学生納付特例制度をご存じですか

▶学生納付特例制度とは

日本の学校に通学する20歳以上の方で、学生本人の前年所得が一定額以下の方が、申請して承認されると、在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。前年所得が一定額を超えていても申請時点で離職しており、離職票、または雇用保険受給資格者証などの写しを提出すれば、特例で承認されることがあります。

▶対象者

大学(院)・短大・高校・専門学校など日本の学校に在学する20歳以上の学生(夜間・定時制・通信制課程の学校も含む)

※一部対象外の大学(院)・専門学校も有。

▶年金の受給などについて

特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金額の計算には入りません。承認を受けた期間については、保険料の追納をお勧めします。

4月3日(日)に区役所窓口を臨時開設します

▶日時 4月3日(日)
午前8時半～午後5時15分

▶取扱事務 住民異動に伴う手続き

▶開設窓口 すべての区役所
区民課、福祉課、保健子ども課
本庁舎
国保年金課

※公的個人認証サービス、パスポート申請の受付、その他関係機関への確認が必要なものなど、取り扱えない業務もあります。

※総合出張所、出張所は開設しません。
(地域政策課 ☎328-2031)

※3月31日までの名称は区政推進課。